

目 次

第 1 号 (12月8日)

1	出席議員	1
2	欠席議員	1
3	説明のための出席者	1
4	職務のための出席者	1
5	議事日程	1
6	本日の会議に付した事件	2
7	議事	
	開会	4
	日程第1 会議録署名議員の指名	
	日程第2 会期の決定	
	日程第3 諸般の報告	
	日程第4 議案第100号 専決処分の承認を求めることについて (令和5年度南越前町一般会計補正予算(第6号))	
	日程第5 議案第101号 令和5年度南越前町一般会計補正予算(第7号)	
	日程第6 議案第102号 令和5年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算(第4号)	
	日程第7 議案第103号 令和5年度南越前町河野診療所特別会計補正予算(第2号)	
	日程第8 議案第104号 令和5年度南越前町農業集落排水特別会計補正予算(第4号)	
	日程第9 議案第105号 令和5年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第4号)	
	日程第10 議案第106号 令和5年度南越前町介護保険特別会計補正予算(第3号)	
	日程第11 議案第107号 令和5年度南越前町下水道特別会計補正予算(第3号)	
	日程第12 議案第108号 令和5年度南越前町水道事業会計補正予算(第4号)	
	日程第13 議案第109号 南越前町監査委員条例の一部改正について	
	日程第14 議案第110号 南越前町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	
	日程第15 議案第111号 南越前町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	
	日程第16 議案第112号 南越前町営駐車場等の設置及び管理に関する条例の一部改正について	
	日程第17 議案第113号 南越前町国民健康保険税条例の一部改正について	
	日程第18 議案第114号 南越前町手数料徴収条例の一部改正について	
	日程第19 議案第115号 南越前町南条創作工場の設置及び管理に関する条例の廃止について	
	日程第20 議案第116号 南越前町今庄365スキー場の設置及び管理に関する条例の一部改正について	
	日程第21 議案第117号 南越前町地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について	
	日程第22 議案第118号 南越前町下水道事業の設置等に関する条例の制定について	
	日程第23 議案の常任委員会付託	
8	散会	16

目 次

第 2 号 (12月11日)

1	出席議員	17
2	欠席議員	17
3	説明のための出席者	17
4	職務のための出席者	17
5	議事日程	17
6	本日の会議に付した事件	17
7	議事	
	開議	18
	日程第1 一般質問	
	坪川 伸理	18
	山本 徹郎	21
	高谷 直樹	24
	山本 優	27
	加藤 伊平	32
8	散会	34

目 次

第 3 号 (12月15日)

1	出席議員	35
2	欠席議員	35
3	説明のための出席者	35
4	職務のための出席者	35
5	議事日程	35
6	本日の会議に付した事件	36
7	議事	
	開議	38
	日程第1 議案第101号 令和5年度南越前町一般会計補正予算(第7号)	
	日程第2 議案第102号 令和5年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算(第4号)	
	日程第3 議案第103号 令和5年度南越前町河野診療所特別会計補正予算(第2号)	
	日程第4 議案第104号 令和5年度南越前町農業集落排水特別会計補正予算(第4号)	
	日程第5 議案第105号 令和5年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第4号)	
	日程第6 議案第106号 令和5年度南越前町介護保険特別会計補正予算(第3号)	
	日程第7 議案第107号 令和5年度南越前町下水道特別会計補正予算(第3号)	
	日程第8 議案第108号 令和5年度南越前町水道事業会計補正予算(第4号)	
	日程第9 議案第109号 南越前町監査委員条例の一部改正について	
	日程第10 議案第110号 南越前町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	
	日程第11 議案第111号 南越前町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	
	日程第12 議案第112号 南越前町営駐車場等の設置及び管理に関する条例の一部改正について	
	日程第13 議案第113号 南越前町国民健康保険税条例の一部改正について	
	日程第14 議案第114号 南越前町手数料徴収条例の一部改正について	
	日程第15 議案第115号 南越前町南条創作工房の設置及び管理に関する条例の廃止について	
	日程第16 議案第116号 南越前町今庄365スキー場の設置及び管理に関する条例の一部改正について	
	日程第17 議案第117号 南越前町地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について	
	日程第18 議案第118号 南越前町下水道事業の設置等に関する条例の制定について	
	各常任委員長報告	
	日程第19 議案第88号 令和4年度南越前町各会計歳入歳出決算認定について	
	日程第20 議案第89号 令和4年度南越前町水道事業会計決算認定について	
	決算特別委員長報告	
	原子力安全対策特別委員長報告	
8	閉会	45

令和5年12月南越前町議会会議録

招集の告示 令和5年11月21日 南越前町告示第142号
招集の期日 令和5年12月 8日
招集の場所 南越前町役場 議場

第 1 号 12月8日(金)

出席議員(敬称略) 12名

1番 高谷直樹	2番 谷口善治	3番 高橋宏介
4番 山本徹郎	5番 坪川伸理	6番 大浦和博
7番 城野庄一	8番 熊谷良彦	9番 加藤伊平
10番 喜村喜代治	11番 平谷弘子	12番 山本優

欠席議員(敬称略) なし

会議録署名議員 11番 平谷弘子 12番 山本優

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(敬称略)

町 長	岩倉光弘		
副町長	北野徹		
総務課長	桶田隆治	観光まちづくり課長	中村勝典
町民税務課長	布川名都子	保健福祉課長	坂井好美
農林水産課長	初一剛	建設整備課長	中村公一

(教育委員会)

教育長	上田康彦	事務局長	市村誠
-----	------	------	-----

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長	清水幸	書記	奥谷恵美
--------	-----	----	------

議事日程(別紙のとおり)

会議に付した事件

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸般の報告

議案第100号 専決処分の承認を求めることについて
(令和5年度南越前町一般会計補正予算(第6号))

議案第101号 令和5年度南越前町一般会計補正予算(第7号)

議案第102号 令和5年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算
(第4号)

議案第103号 令和5年度南越前町河野診療所特別会計補正予算(第2号)

議案第104号 令和5年度南越前町農業集落排水特別会計補正予算(第4号)

議案第105号 令和5年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第4号)

議案第106号 令和5年度南越前町介護保険特別会計補正予算(第3号)

議案第107号 令和5年度南越前町下水道特別会計補正予算(第3号)

議案第108号 令和5年度南越前町水道事業会計補正予算(第4号)

議案第109号 南越前町監査委員条例の一部改正について

議案第110号 南越前町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について

議案第111号 南越前町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の
一部改正について

議案第112号 南越前町営駐車場等の設置及び管理に関する条例の一部改正

について

議案第113号 南越前町国民健康保険税条例の一部改正について

議案第114号 南越前町手数料徴収条例の一部改正について

議案第115号 南越前町南条創作工房の設置及び管理に関する条例の廃止について

議案第116号 南越前町今庄365スキー場の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第117号 南越前町地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第118号 南越前町下水道事業の設置等に関する条例の制定について

議案の常任委員会付託

開 会

〔開会 午前10時00分〕

○議長（喜村喜代治君）12月議会定例会の開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。議員各位におかれましては、議会運営及び町政発展のために、ご理解とご協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

また、岩倉町政も厳しい財政状況にも関わらず、順調に推移されており、住民福祉の向上及び、安全・安心なまちづくりのためにご尽力いただいていることに対し、心より感謝申し上げる次第でございます。

さて、師走に入り、今年も残すところあとわずかとなってまいりました。

1年を振り返りますと、5月には、新型コロナウイルス感染症が「5類」に引き下げられ、観光や飲食関係に活気が戻りつつ、今まで中止してきた町のイベントも復活し町の賑わいもだいぶ回復してきたように思います。

また、ウクライナ侵攻による物価高が長期化しており、生活に大きな影響を及ぼしております。

更に、7月には降雨による災害が発生し、農地などの復旧工事を行っております。今年の夏は、記録的な猛暑が続き、高温少雨で農作物にも影響がありました。

道の駅「南えちぜん山海里」がオープンから2年目にして早くも来場者の200万人を達成し大変喜ばしいことございました。来月早々に道の駅「南えちぜん山海里」の横に体験農園がオープンをします。この施設にたくさんの方々が来てくれることを期待しております。

さて、今期12月定例会では、各会計補正予算や条例改正などの、重要な案件が多くありますので、議員各位におかれましては、慎重審議いただきますようお願いを申し上げまして、開会のあいさつといたします。

ただ今より、令和5年12月南越前町議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

〔午前10時03分〕

会議録署名議員の指名

○議長（喜村喜代治君）本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これより、日程に入ります。日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において11番 平谷 弘子君、12番 山本 優君を指名いたします。

会 期 の 決 定

○議長（喜村喜代治君）日程第2 会期の決定を議題といたします。本定例会の会期につきましては、去る11月8日と12月1日に議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、議会運営委員長の報告を求めます。議会運営委員長 9番 加藤伊平君

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（喜村喜代治君）加藤伊平君

○9番（加藤伊平君）では、議会運営委員会の報告をさせていただきます。令和5年12月定例会の運営につきまして、去る11月8日及び12月1日に正副議長出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。当委員会で協議し決定いたしました結果につきまして、ご報告いたします。

会期につきましては、本日より15日までの8日間といたします。議会日程につきましては、お手元にお配りいたしましたとおりであります。

議員各位のご賛同とご協力をお願いいたしまして、委員会の報告といたします。

○議長（喜村喜代治君）お諮りいたします。ただいまの加藤委員長の報告のとおり、本定例会の会期を本日から15日までの8日間としたいと思っております。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（喜村喜代治君）異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から15日までの8日間とすることに決定しました。

諸 般 の 報 告

○議長（喜村喜代治君）次に、日程第3 諸般の報告を行います。12月議法定例会以降に開催されました会議等については、お手元に配付してあります「諸報告」のとおりです。

次に、監査委員から送付されました例月出納検査及び定期監査の結果については、お手元に写しを配付してありますので、ご覧願います。

これで、諸般の報告を終わります。

議案の上程

○議長（喜村喜代治君）次に、日程第4 議案第100号 専決処分の承認を求めることについて(令和5年度南越前町一般会計補正予算(第6号))から日程第22 議案第118号 南越前町下水道事業の設置等に関する条例の制定についてまでの19議案を一括して議題といたします。

提案理由の説明

○議長（喜村喜代治君）岩倉町長より、提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（喜村喜代治君）岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君）本日ここに、令和5年12月定例議会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、御出席を賜り、心から厚くお礼を申し上げます。

さて、今年も残すところあと3週間余りとなってまいりました。

この1年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類へ移行し、徐々に経済社会活動が戻りつつある一方、物価高の影響が長期化しております。町としてもその対策に全力を尽くしているところであります。

また、大東建託株式会社が6月に発表した「街の住みこちランキング2023」において南越前町が県内第1位となり、さらに11月に同社が発表いたしました「街の幸福度ランキング2023」では北陸地方で第1位となりました。この本町の「自然や文化、歴史が豊か」、そしてまた「高速道路や鉄道のアクセスが良い」、また「子育て支援が厚い」などの点が評価されたところであります。

こうした中、9月に新幹線W7系車両が本県に初入線し、県内は大いに盛り上がりました。福井・敦賀開業まで残すところあと3か月余りとなり、本町におい

でも、県内外からより多くのお客様をお迎えできるよう、引き続き関係者の皆様とともに、観光地の磨き上げなど着実に準備を進めてまいります。

昨年8月の大雨による災害からの復旧・復興については、被災から1年が経過し、現在も県をはじめとする関係機関のご協力をいただきながら全力で取り組んでいるところであります。町の土木・農林施設の復旧工事など、今後も着実かつ確実に進めてまいります。また、今後の災害に対する万全の体制づくりもあわせて努めてまいります。

県内においては、新型コロナウイルス感染症の拡がりを抑えられている一方、インフルエンザは注意報が発令され、学校での学級閉鎖等が増加をしております。町民の皆様方には、手洗い・うがい・マスクの着用・咳エチケット等の感染予防対策を徹底していただき、体調管理に十分留意されるようお願いいたします。

続きまして、私が令和5年度に取り組んでおります「6つのまちづくり事業」の具体的な進捗状況などを抜粋してご報告をさせていただきます。

まず、一つ目の「町民に優しいまちづくり」であります。子育て支援については、保育所等と連携をし、妊娠中から子育ての期間、保護者の悩みや子どもの発達状況に応じた多様な相談の場を設け、安心して子育てが出来るよう支援するとともに、妊娠中や出産後に現金または地域通貨を支給いたしまして、経済的負担を軽減をいたしております。今後は、母子保健と児童福祉を一体的に支援する体制を強化するため、改正後児童福祉法に基づく「こども家庭センター」の設置に向け準備を進めてまいります。障害者福祉については、相談支援体制の強化を図るとともに、9月に町の障害者計画等策定委員会を開催し、アンケート調査を基に誰もが身近な地域でいつまでも暮らし続けることができる新たな計画策定を進めております。高齢者福祉については、地域ふれあいサロンが少人数でも開催できるよう、協力員など担い手への支援を積極的に行っております。

また、社会福祉協議会、民生委員等と連携を深め、高齢者世帯の見守りや訪問活動など、今後も身寄りのない高齢者の方の社会的孤立が進まないよう、一層力を入れてまいります。

心の健康を守るための支援につきましては、集団健診会場におけるストレスチェックと心理士による個別相談に加えまして、昨年大雨の被災地での精神科医を囲んだ心の健康座談会、訪問等による心理士の相談等を実施いたしております。また、地域での声かけや見守りを担うゲートキーパー育成のため、今年度は民生委員・児童委員を対象に研修会を実施いたします。

マイナンバーカードの普及促進については、福祉施設や自宅等への出張による申請受付を行ってまいりまして、今後も取得が困難な方への支援を継続してまいります。

次に、二つ目の「安全安心して暮らせるまちづくり」であります。防災・避難情報伝達の充実については、9月1日に鹿蒜川に水位計と河川監視カメラを設置をいたしまして、県のホームページ上において公開を開始するとともに、10月19日には、防災アプリ「南えちぜん防災アラート」の配信を開始いたしております。災害時の地域における共助の取り組みについては、74集落中、22の集落が自主防災組織を設立いたしました。そしてまた、今年度中に更に4集落が設立する予定となっております。今後も未結成集落の設立を促すとともに、自主防災組織の活動を支援してまいります。

公共交通の充実については、6月1日からオンデマンドによる送迎サービス「らくらくおでかけバス」の本格運行を開始いたしております。11月末現在で862人の会員登録がありまして、乗車人数は前年度までの町営路線バスに比べて約35%増加いたしております。

また、並行在来線駅が利用しやすくなるよう、バリアフリー化の実施等、株式会社ハピラインふくいと引き続き検討してまいります。

道路整備については、国道365号栃ノ木道路の国の直轄権限代行による早期事業化や、国道8号の大谷・敦賀市挙野の早期事業化などの要望活動を継続しております。先月30日には、県の杉本知事、また、滋賀県の三日月知事、県選出国會議員、仲倉県議會議員らとともに、斉藤国土交通大臣への要望を行いました。また、大臣からは、栃ノ木道路の直轄調査を前向きかつ積極的に検討いただけるという回答がありまして、国道8号大谷・挙野間についても積極的な姿勢を示されたところであります。今後も、道路整備の必要性を強調いたしまして、国、県に対する要望活動を強めてまいりたいと思います。

定住促進のための居住環境整備については、東大道住宅A棟が来月末に完成する予定であるほか、新たな町の分譲地の候補地選定を進めております。

今定例議会には、新たな町の分譲地の測量に着手する予算案を提案をしたところでありまして、その他の候補地についても早期に分譲できるよう、関係者との調整を継続してまいります。

次に、三つ目の「活き活きと働けるまちづくり」であります。観光誘客の拡大については、道の駅「南えちぜん山海里」が令和3年10月のオープンから1年7か月となる今年5月に来場者数が200万人を達成いたしました。また、株式会社ゼンリンが実施する2022年度の「日本全国 道の駅チェックインランキング」で全国3位に入りました。今後、隣接する観光農園施設が来年の1月5日

「イチゴの日」にオープンする予定となっております、本町の玄関口としての魅力をさらに高めてまいりたいと思います。

また、今庄宿においては、先月末からまちなみ模型を旧京藤甚五郎家住宅に展示しております。また、旧北陸線鉄道遺産のガイドブックの改訂や今庄まちなみ情報館による多言語化、今庄365スキー場を含めた鉢伏山一帯施設の豊かな自然や歴史遺産の具体的活用策の検討など、観光客の受け入れ体制の強化を図っております。

更に、今定例議会には、観光の二次交通を充実するため、鯖江市、越前市、越前町との共同により今月23日から運行開始する「丹南地域定額タクシー」や、北前船主集落の中村家住宅を来年の4月に一般公開するための予算案を提案をしております、北陸新幹線福井・敦賀開業を見据えた準備を加速させてまいります。

農業については、米価下落、また、肥料の高騰などの影響を軽減するための支援を行いまして、条件不利地の営農継続と、農地の維持保全に取り組んでおります。また、糠集落の水仙畑の復活に向けまして、落石防護施設工事を進めるとともに、水仙の作付けを支援してまいります。

林業については、森林境界の明確化にかかる補助制度を拡充いたしまして、作業を加速するとともに、間伐材の搬出促進の支援。そしてまた町の施設における県産材活用に引き続き努めてまいります。

水産業については、甲楽城漁港の北防波堤嵩上工事、糠漁港海岸突堤保全工事の測量に着手しております、漁港の機能強化、越波対策を進めてまいります。

次に、四つ目の「人と文化を育む まちづくり」であります、この文化遺産の活用につきましては、杣山城跡の居館跡整備とガイドンス施設の実施設着手、また、中村家住宅の土蔵の保存修理、湯尾峠の保存活用計画を令和7年度に策定するための委員会を立ち上げまして、今庄宿重要伝統的建造物群保存地区の修景などを進めております。

きめ細やかな教育については、スクールカウンセラー、教育相談員、特別支援教育支援員、学習生活支援員の配置に加えまして、今年度から教育支援センターに家庭教育相談員を新たに配置いたしております。

健康づくりについては、6月に4年ぶりとなる花はす早朝マラソン大会を開催したほか、11月にはスマートフォンを活用した町独自のウォーキング推進事業を実施し、町民の健康体力づくりに対する意識向上に努めております。

次に、五つ目の「住民主体のまちづくり」であります、8月から南条地区公民館耐震大規模改修整備工事に着手をいたしまして、令和6年の9月末完成を目指しております。集会所の整備については、今庄稲荷区は9月に完成、上野区、

栄区は今年度内の完成を予定しておりまして、八乙女区においては来年度の工事に向け実施設計を進めているところであります。

最後に、六つ目の「効率的な行財政運営によるまちづくり」であります。令和4年度一般会計決算において、歳入歳出の差引額は、6億9,525万3千円となり、翌年度へ繰越すべき財源 1億3,620万3千円を控除した「実質収支」は、5億5,905万円の黒字となりました。この「実質収支」は前年度から1億8,939万2千円の増となっております。地方債残高は59億3,562万2千円となり、前年度から78百万円増加いたしました。一方、基金残高は53億2,834万4千円となり、前年度から4億8,500万円増加しております。また、実質公債費比率は2.3%となり、前年度から1.1ポイント改善したほか、地方公共団体の財政健全化に関する法律に基づき自主的な改善努力が必要となる「早期健全化基準」の25%を大きく下回っております。

今後も健全な行財政運営に努め、良質な行政サービスを展開してまいります。

以上、令和5年度に取り組んでおります、「6つのまちづくり事業」の具体的な進捗状況についてご説明を申し上げます。今後とも、議員各位をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

それでは、12月定例議会に提案をいたしました各議案の概要をご説明申し上げます。提案いたしました議案は、専決処分の承認を求めるものが1件、補正予算に関するものが8件、条例の一部改正に関するものが8件、条例の廃止に関するものが1件、条例の制定に関するものが1件の合計19件であります。

最初に、議案第100号 専決処分の承認を求めることについてであります。令和5年度南越前町一般会計補正予算（第6号）について、事務上、急を要し、議会を招集する時間的余裕がないものと認め、専決処分したものであり、地方自治法第179条第3項の規定により、議会の承認を求めるものであります。

専決処分の内容は、国において、物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担軽減を図るための補正予算案が決定されたため、住民税非課税世帯等支援給付金を支給するための経費を増額する補正予算を、令和5年11月27日に専決処分いたしましたものであります。予算現額に3,822万2千円を追加し、予算総額を103億7,363万3千円にいたしましたものであります。

歳出については、民生費で住民税非課税世帯等支援給付事業として3,822万2千円の追加であります。

歳入については、国庫支出金で物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金として3,822万2千円の追加であります。

次に、議案第101号 令和5年度南越前町一般会計補正予算（第7号）について、ご説明申し上げます。予算現額に1億4,482万9千円を追加し、予算

の総額を105億1,846万2千円にいたそうとするものであります。また、繰越明許費では、中村家住宅一般公開事業の168万2千円および町分譲地整備事業の1,606万円を設定いたそうとするものであります。

歳出の主なものは、総務費では中村家住宅一般公開事業に419万1千円の追加、民生費では社会福祉施設等物価高騰対策支援金に335万6千円の追加、商工費では消費応援クーポン「みなこいプレミアム グルメ会食割」および「みなこい割」発行事業委託に2,573万8千円。熱意ある創業者支援事業補助金に150万円。丹南地域定額タクシー運行事業負担金に86万2千円の追加。土木費では町分譲地整備事業に1,606万円の追加、教育費では小中学校体育館空調設備導入調査事業に365万2千円、教員用指導書購入事業に1,353万5千円の追加、災害復旧費では道路橋梁災害復旧事業に733万7千円の追加であります。また、一般会計全体の人件費に2,296万1千円の追加であります。

歳入の主なものは、地方交付税では普通地方交付税として4,452万2千円の追加、国庫支出金では物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金として2,660万円の追加、県支出金では介護保険施設および障害者支援施設物価高騰対策事業補助金として167万7千円の追加、繰越金では純繰越金として5,252万3千円の追加であります。

次に、議案第102号 令和5年度 南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算（第4号）であります。予算現額に284万4千円を追加し、予算の総額を2億9,069万円にいたそうとするものであります。

歳出の主なものは、総務費では人件費に191万4千円、非常用発電設備修繕費に113万円の追加であります。

歳入については、繰入金では一般会計繰入金として80万6千円の追加、諸収入では公有建物損害共済金として105万1千円の追加、繰越金では純繰越金として98万7千円の追加であります。

次に、議案第103号 令和5年度南越前町河野診療所特別会計補正予算（第2号）であります。予算現額に42万5千円を追加し、予算の総額を7,902万円にいたそうとするものであります。

歳出の主なものは、総務費では人件費に30万9千円の追加であります。

歳入については、繰入金では一般会計繰入金として67万2千円の減額、繰越金では前年度繰越金として109万7千円の追加であります。

次に、議案第104号 令和5年度南越前町農業集落排水特別会計補正予算（第4号）であります。予算現額に3,205万7千円を追加し、予算の総額を4億2,791万6千円にいたそうとするものであります。

歳出の主なものは、人件費に15万9千円の追加、鹿蒜地区 輪中堤整備に伴う支障物件移設事業に2,932万6千円の追加であります。

歳入については、繰入金では一般会計繰入金として273万1千円の追加、諸収入では工事等補償金として2,932万6千円の追加であります。

次に、議案第105号 令和5年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算（第4号）であります。予算現額に351万2千円を追加し、予算の総額を1億9,645万4千円にいたそうとするものであります。

歳出については、総務費では人件費に181万7千円、非常用発電設備修繕費等に169万5千円の追加であります。

歳入については、県支出金では社会福祉施設サービス継続支援事業補助金として301万円の追加、諸収入では公有建物損害共済金として157万6千円の追加であります。

次に、議案第106号 令和5年度南越前町介護保険特別会計補正予算（第3号）であります。保険事業勘定の予算現額から192万5千円を減額し、予算の総額を14億337万9千円にいたそうとするものであります。

歳出の主なものは、総務費では人件費を193万3千円の減額であります。

歳入については、繰入金では一般会計繰入金を192万5千円の減額であります。また、介護サービス事業勘定の予算総額に6万9千円を追加し、予算総額を993万円にいたそうとするものであります。

歳出については、総務費では人件費に6万9千円の追加であります。

歳入については、繰入金では一般会計繰入金として6万9千円の追加であります。

次に、議案第107号 令和5年度南越前町下水道特別会計補正予算（第3号）であります。予算現額に270万8千円を追加し、予算の総額を3億1,036万7千円にいたそうとするものであります。

歳出については、事業費では人件費に6万8千円の追加、法面对策工事に伴う圧送管移設工事に264万円の追加であります。

歳入については、繰入金では一般会計繰入金として270万8千円の追加であります。

次に、議案第108号 令和5年度南越前町水道事業会計補正予算（第4号）であります。収益的収支の予算現額に1,683万1千円を追加し、予算総額を4億1,265万4千円にいたそうとするものであります。

支出の主なものは、人件費に5万7千円の追加、浄水場シーケンサ修繕に638万円の追加であります。

収入の主なものは、一般会計負担金および補助金として1,045万1千円の追加であります。

以上、補正予算に関する議案8件についてご説明申し上げます。

次に、議案第109号 南越前町監査委員条例の一部改正について、ご説明申し上げます。これは、町の下水道事業の財務適用に伴い、公会計における決算証書類等の審査等を行う必要があるため、これに関係する条例の一部を改正する必要があるため、今回提案いたすものであります。

次に、議案第110号 南越前町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について、ご説明を申し上げます。これは、人事院の国家公務員の給与に関する勧告及び福井県人事委員会の県職員の給与に関する勧告が行われたことに伴い、本町の一般職及び特別職の職員並びに会計年度任用職員についても、人事院勧告に準じ給料月額、期末手当、勤勉手当の支給割合等の改正を行いたいため、今回提案いたすものであります。

次に、議案第111号 南越前町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。これは、南越前町常勤の特別職職員の期末手当との均衡を図るため、南越前町議会議員の期末手当の支給割合の改正を行いたいため、今回提案いたすものであります。

次に、議案第112号 南越前町営駐車場等の設置及び管理に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。これは、北陸新幹線福井・敦賀開業およびハピラインふくい開業を契機に、パークアンドライドの一層の促進を図りたいため、今回提案いたすものであります。

次に、議案第113号 南越前町国民健康保険税条例の一部改正について、ご説明申し上げます。これは、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行により、出産する被保険者に係る産前産後期間における国民健康保険税の減額措置を実施したいため、今回提案いたすものであります。

次に、議案第114号 南越前町手数料徴収条例の一部改正について、ご説明申し上げます。これは、動物の愛護及び管理に関する法律の一部改正によりマイクロチップの装着及び指定登録機関への情報登録が義務化されるとともに、狂犬病予防法に基づく犬の登録の特例制度が設けられ、この制度に参加することに伴い、犬の登録手数料の規定を変更する必要があるため、今回提案いたすものであります。

次に、議案第115号 南越前町南条創作工房の設置及び管理に関する条例の廃止について、ご説明申し上げます。これは、南条創作工房の用途を廃止するた

め、南越前町南条創作工房の設置及び管理に関する条例を廃止したいので、今回提案いたすものであります。

次に、議案第116号 南越前町今庄365スキー場の設置及び管理に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。これは、南越前町今庄365スキー場の使用料について、当該使用料の改定を行いたいので、今回提案いたすものであります。

次に、議案第117号 南越前町地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。これは、新たな地域優良賃貸住宅の設置に伴い、南越前町地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する必要があるため、今回提案いたすものであります。

次に、議案第118号 南越前町下水道事業の設置等に関する条例の制定 について、ご説明申し上げます。これは、下水道事業に地方公営企業法に規定する財務規定等を適用するに当たり、同法第4条の規定により、地方公営企業の設置及びその経営の基本に関する事項について定める必要があるため、今回提案いたすものであります。

以上、12月定例議会に提案いたしました19議案につきまして、ご説明を申し上げます。ご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上です。

〔町長（岩倉光弘君）降壇〕

○議長（喜村喜代治君）これにて提案理由の説明を終わります。

暫時休憩します。

休 憩

〔休憩 午前 11時48分〕

〔再開 午後 13時00分〕

再 開

○議長（喜村喜代治君）会議を再開いたします。

質 疑

○議長（喜村喜代治君）先ほど町長から提案理由の説明がありました議案第100号 専決処分の承認を求めることについて(令和5年度南越前町一般会計補正予算(第6号))に対する質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（喜村喜代治君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討 論 ・ 採 決

○議長（喜村喜代治君）これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（喜村喜代治君）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決

○議長（喜村喜代治君）これより採決を行います。議案第100号 専決処分の承認を求めることについて(令和5年度南越前町一般会計補正予算(第6号))は、原案のとおり承認することに賛成の方は、ご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（喜村喜代治君）起立全員です。

よって、議案第100号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

質 疑

○議長（喜村喜代治君）次に、先ほど町長から提案理由の説明がありました議案第101号 令和5年度南越前町一般会計補正予算(第7号)から議案第108号 令和5年度南越前町水道事業会計補正予算(第4号)までの8議案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（喜村喜代治君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第109号 南越前町監査委員条例の一部改正についてから議案第118号 南越前町下水道事業の設置等に関する条例の制定についてまでの10議案に対する質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（喜村喜代治君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案の常任委員会付託

○議長（喜村喜代治君）次に、日程第23 議案の常任委員会付託を議題といたします。お諮りいたします。議案第101号 令和5年度南越前町一般会計補正予算（第7号）から議案第108号 令和5年度南越前町水道事業会計補正予算（第4号）までの8議案及び議案第109号 南越前町監査委員条例の一部改正についてから議案第118号 南越前町下水道事業の設置等に関する条例の制定についてまでの10議案につきましては、配付いたしました議案付託表のとおり、各常任委員会に、それぞれ審査を付託したいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（喜村喜代治君）異議なしと認めます。よって、議案第101号から議案第108号までの8議案及び議案第109号から議案第118号までの10議案につきましては、各常任委員会にそれぞれ付託して審査を行うことに決定しました。

閉 議

○議長（喜村喜代治君）以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

〔閉会 午後 13時04分〕

第 2 号 12月11日(月)

出席議員(敬称略) 12名

1番 高谷直樹	2番 谷口善治	3番 高橋宏介
4番 山本徹郎	5番 坪川伸理	6番 大浦和博
7番 城野庄一	8番 熊谷良彦	9番 加藤伊平
10番 喜村喜代治	11番 平谷弘子	12番 山本優

欠席議員(敬称略) なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(敬称略)

町長	岩倉光弘		
副町長	北野徹		
総務課長	桶田隆治	観光まちづくり課長	中村勝典
町民税務課長	布川名都子	保健福祉課長	坂井好美
農林水産課長	初一剛	建設整備課長	中村公一

(教育委員会)

教育長	上田康彦	事務局長	市村誠
-----	------	------	-----

職務のため議場に参加した者の職氏名

議会事務局長	清水幸	書記	奥谷恵美
--------	-----	----	------

議事日程(別紙のとおり)

会議に付した事件

一般質問

開 議

〔開会 午前10時00分〕

○議長（喜村喜代治君）本日の出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。これより日程に入ります。

一 般 質 問

○議長（喜村喜代治君）日程第1 一般質問を行います。

一般質問は、一問一答による方式または一括質問一括答弁方式の選択制にしております。また、質問時間は、答弁を含めて1議員45分以内となっておりますので、理事者、議員各位のご協力よろしくをお願いいたします。

一般質問は、高谷直樹君、山本徹郎君、坪川伸理君、加藤伊平君、山本 優君の5名から通告がありましたので、お手元に配付の一般質問表のとおり、順次発言を許します。

初めに、

1. 犯罪被害者支援条例について

5番 坪川伸理君。

〔5番（坪川伸理君）登壇〕

○5番（坪川伸理君）では、議長からお許しいただきましたので、一般質問を始めたいと思います。

今回取り上げた内容としては、犯罪被害者支援条例についてお伺いしたいと思います。

この条例については、去る11月25日付の福井新聞にて報道されておりますので、皆さんもご存じのことと思います。

現在、福井県内では、越前市が平成24年に条例制定され5件の支給実績、そして県のほうでは令和3年4月に制定されて8件の支給実績があると記事にありました。

当県の場合、犯罪発生率は非常に低いと私も認識してますし、在京の頃はパトカーや救急車の音は5分、10分置きに聞こえるような状態の中にいましたので、本当に夜も静かだし、救急車の音を聞くとどこだろうと思うぐらい、非常に安心して暮らせる地域だと思っております。

とはいえ、犯罪被害というのは、いつ、どこで、誰が、誰に、もうこの先が読めない状況になってきていると思っています。

埼玉県のとあるまち、これ風光明媚な田園風景の広がるまちで、古代遺跡もあるような非常にいいまちなんですけれども、こちらでは施行日から3年前に遡って適用するような事態にも陥ってます。これは、事件を受けて初めてまちで検討を開始して、条例制定してということになったので、要するに事件発生から3年かかっているわけですね。

非常に、このように案件が発生してからでは住民支援が後手に回ることも十分予想されます。当面は県が条例に沿って対応するにしても、やはり住民にとって一番身近な末端の自治体はその被害者住民に寄り添う体制を整えておくことは重要ではないかなと思ひ、今回伺いたいと思っております。

私が学生の頃、犯罪社会学の先生の下にいたんですけども、戦後の日本の場合、加害者の人権は守られていても、被害者の人権は守られていないのが実情だと思っております。それが犯罪被害者に対する支援金の給付法が成立してから以降、多少流れが変わってきて、今、この犯罪被害者支援法、そして各市町の条例によって、より被害者の人権を含めて守る体制がようやくできつつあるのかなと認識しています。

今回、この新聞報道を受けまして、福井県の弁護士会はどのようにしてるのかなと思ひ調べてみたら、この8月に県内の全市町の首長に対して条例制定要望書を提出したと出てまして、当然当町も受け取っているかと思ひます。

また、福井県において現在、来年度、4月制定を目指している自治体もあると聞いております。

そこで、当町においてはこの条例制定について検討をしているのか、また、いつ頃条例制定を考えているのか伺いたいと思ひますので、答弁をお願いいたします。

○議長（喜村喜代治君）岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君）ただいまの坪川議員の犯罪被害者の支援条例について、お答えをいたします。

犯罪の被害者そしてまた遺族は、身体面だけではなく、不安感そしてまた恐怖感が払拭できないなど心理面の負担が大きくなります。また、突然住居を失ってしまうことや経済的な負担が生じることで、仕事や学校に行けない、また外出できなくなるなど社会面への影響が出るため、行政による支援というのが必要と考えております。

また、周りの住民や事業者そしてまた各種団体など社会全体の理解と協力も不可

欠であることから、福井県や越前市のように、関係者の責務を条例により明記することも有効と考えております。

なお、現時点において被害者等からの相談があった場合には、公益社団法人福井被害者支援センターが行っている専門相談員による面談や弁護士相談などの支援を活用することを想定いたしております。

今後、被害者や遺族の方が安心して平穏な生活を送るためにはどのような支援が必要か、議論を深めた上で、条例制定を含めた方策を検討していきたいと考えております。

詳細な点について、桶田総務課長のほうからお答えをいたします。

○議長（喜村喜代治君） 桶田総務課長。

○総務課長（桶田隆治君） 犯罪被害者等の支援に特化した条例を制定している市町村につきましては、全国では令和4年4月現在の数となりますけれども、約26%となっております。県内においては、越前市のほか坂井市などが今後、令和6年4月の施行に向け準備を進めると承知しております。

一方、条例を制定していない自治体におきます理由としまして、専門的な知識を持つ人材の不足ですとか、被害者等からの相談が少なく必要性が低い、県や関係団体との役割分担が不明確などとの課題が挙げられております。

今年7月には、県の主催によります市町向けの条例制定に関する説明会が開催されました。そこでは被害者等に対する理解ですとか支援の内容などについて情報提供があったところであります。

今後も、被害者等の身に何が起こるか実態をよく知り、そして専門性のある人材の育成、確保など、支援体制について検討してまいります。

○議長（喜村喜代治君） 坪川伸理君。

○5番（坪川伸理君） 先ほども申し上げましたとおり、この日本というのは本当に被害者の人権が守られない。特に今のネット社会、被害者のほうがいろんなことにさらされてしまう時代でもあると思います。

できるだけ早く体制を整備していただきたいと思いますが、現在の人員もしくは対応では無理な場合は、やはり警察OBの任用を含めた体制、そしてもう少し県との連携をスムーズに生かせるようなマニュアル整備だけでも進めていただければなと思います。

段々我が国も毎日の報道を見てますと、だんだん治安状況は悪化してるようにし

か思えませんので、やはり前向きに検討を進めていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（喜村喜代治君）これにて坪川伸理君の質問を終わります。

次に、

1. 宅地分譲地整備計画について

4番 山本徹郎君。

〔4番（山本徹郎君）登壇〕

○4番（山本徹郎君）それでは、議長のお許しをいただきましたので、今回は、12月定例会は宅地分譲地整備計画についてお伺いをしたいと思います。今回、1つの質問ですので、一括質問・一括答弁という形をお願いしたいと思います。

今後、次年度の計画についてお伺いをします。

令和3年3月の定例会でも同様の質問をさせていただきました。その際、町長のほうからは、東大道地区に10棟分の分譲地整備を行う旨の回答をいただきました。その後、立地のよさや需要の高さも相まって、販売開始早々に完売したと聞いてはおります。

また、11月の全員協議会と12月の定例会の町長の挨拶では、大東建託賃貸未来研究所が実施した調査「街の住みこちランキング2023<福井県版>」において、当町が福井県内の市町村の中で1位に選ばれたという報告がなされました。このアンケートは、2019年から2023年の福井県内在住の二十歳以上の男女4,228名のまちの評価を独自に集計し、まとめられたものであります。

なお、町の幸福度ランキングに関しては、北陸版で何と1位に選ばれたということでもございました。こちらは1万6,575名を対象に集計されております。

この結果の反響について、私も当町の観光まちづくり課に確認をしたところ、通常、月200件ほどのアクセスがホームページにあるんですね。この11月、前回これ発表があったのは、6月28日にもあるんです。「6月と11月の発表後のアクセス数は増えてますか」と問い合わせたところ、「20件ほどは増えてます」と。例年の200件から220件、20件ほど増えてましたと微増ではございますが、増えていると。アクセスが増えているということは、それだけ皆さん興味があるということで、喜ばしいことかなと思っております。

一方、当町においては、集合住宅や宅地分譲地の空きが少なく、他市町にお住まいで当町への移住または定住を検討している方に対し、ホームページ上にてニーズに適した情報が提供できていないという課題も出ております。空きが出た瞬間に、瞬間といいますか、空きが出た段階で町民からの申込みがあり、空きが埋まってし

まうという理由はあるにせよ、移住、定住を検討している方からすれば、空きがないのは転居を取りやめる一因になってしまいます。

人口減少が進む当町においては、移住者、定住者の増加は、地域活性化に向けた必要不可欠な要素となります。つきましては、ニーズに即した宅地分譲地もしくは集合住宅の充実を図る必要があると思っております。

そこで今回、2点についてお伺いをいたします。

1つ目は、本町における令和6年度以降の宅地分譲地計画について、現段階でお答えいただける範囲でお答えください。

2つ目は、計画中の宅地があれば、予定区画数について教えていただきたいと思っております。

回答よろしく申し上げます。

○議長（喜村喜代治君）岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君）ただいまの山本徹郎議員の宅地分譲地の整備計画につきまして、お答えをいたします。

本町の人口動態は、3町村が合併をいたしました時点、平成17年の1月の段階で1万2,909人でしたが、令和5年の11月1日現在で9,628人となりまして、合併当初と比べますと3,281人減少しております。特にここ5年間は年間200人前後のペースで減少しておりまして、ここ5年間で1,000人以上が減少しており、この人口減少というのは非常に加速化している、そういう状況にあります。

このような状況に歯止めをかけるため、本町では、分譲地の新規造成に向けて全力で取り組んでおります。現在、町内2か所で整備計画を進めております。

まず、1か所目は、東大道地係にある矢部団地から国道365号を挟んだ南西側の土地約9,000平方メートルに、第3期の東大道団地として23区画程度を計画しており、今回の定例会において測量設計業務の費用を予算計上させていただいております。

2か所目は、湯尾地区内において、候補地の選定に向けまして検討を進めているところであります。

今後のスケジュールですけれども、測量設計、そしてまた土地の購入、登記の手続、造成工事などを経て、販売開始までにおおむね1年8か月程度の期間を要しますので、令和7年度中の販売開始を目指していきたいというふうに思います。

今後も引き続き、本町の人口減少に歯止めをかけまして、子育て世帯、新婚世帯

1. 鉢伏山エリアの今後の事業計画に関して

1番 高谷直樹君。

〔1番（高谷直樹君）登壇〕

○1番（高谷直樹君）おはようございます。

今回は、鉢伏山エリアの今後の事業計画に関してご質問をさせていただきます。

先日、1年3か月ぶりに営業を再開されたやすらぎ温泉に行ってみました。その日はキャンプサイトを利用されているお客さんも大勢いらっしやって、大変にぎわっておりました。これまで営業再開に向けてご尽力いただいた関係者の皆様に、改めてお礼を申し上げます。

また、今シーズンは今庄365スキー場が4年ぶりに営業されるということで、現在、準備が急ピッチで進んでいることと思われま。

しかしながら、近年のスキー・スノーボー人口の減少、積雪量の減少、また設備の老朽化などにより、リフトは第1ペアリフト1本のみの運行、そして人工造雪機は稼働しないという、営業規模的にはかなり縮小されたものとなっております。時代の流れと言ってしまうとそれまでなのですが、かつて大勢のスキー客や家族連れのお客様ににぎわっていた頃を知る者としては大変寂しい気がしております。

確かに冬季だけの営業では、今後も収支的に厳しい状況が続くことが予想されま。

そこで、町では昨年、年間通して活用することを目的に、アウトドア事業の大手、スノーピークさんの子会社であります株式会社スノーピーク地方創生コンサルティングさんに鉢伏山エリア全体の基本構想を委託されております。これはスキーシーズンだけではなくて、キャンプをはじめとしたアウトドアレジャーを中心にしたグリーンシーズンの活用を含め、通年型のレジャー施設を目指すというものであります。

スノーピークさんからは、アウトドア会社ならではの基本構想が幾つか提案されたことと思いますが、ここで1つ目のご質問をさせていただきます。スノーピークさんから提案された基本構想をどのように活用し、今後どのような年次計画を立てられているのかをお伺いいたします。できれば、この事業の完了がいつ頃になる予定なのかもお聞かせ願えればと思います。

次に、周辺の名所旧跡の利活用についてなんですが、スキー場の周辺には幾つかなの名所旧跡がございます。木ノ芽峠と、町の指定文化財である前川家、そして山頂広場につながる木ノ芽峠城砦群に言奈地蔵、そして、かつて重要伝統的建造物群保存地区の候補にもなった旧板取宿がございます。このような歴史遺産と自然が融和して、しかも温泉施設が併設されたレジャースポットというのはなかなかないもの

と思います。

山頂広場から日本海が眺望できる景色はすばらしいものです。木ノ芽峠から城砦群を通って山頂広場に出るトレッキングコースが整備されれば、歴史遺産と絶景が両方楽しめるトレッキングコースとして、今はトレッキングの人口も増えておりますからすごく人気が出ると考えます。

次に、旧板取宿なんですが、近江と越前の境、江戸時代は越前国への入り口として関所が設けられておりました。そして、先ほど申しましたように、かつて重伝建の候補地にもなったように非常に歴史的価値のある場所であります。現在は、上板取に4棟のかやぶきの家が残されております。そのうち2棟には住人の方がいらっしゃるって、1棟は国の登録有形文化財、そしてまた1棟も定期的に管理されている方がいらっしゃいます。これは、JTBさんという旅行会社の雑誌で「旅」という雑誌があるんですが、これの創刊750号を記念して選定された日本の秘境100選というものがあまして、それに県内で唯一選ばれたのがこの旧板取宿・木ノ芽峠であります。それでコアな観光客の方が度々訪れていると聞いております。また、この4棟のかやぶきの家が並んだ風景というのもすばらしくて、スケッチに来られている方も多いと聞いております。ここもまた、鉢伏山エリアの見どころの一つになると考えています。

ここで2つ目の質問なんですが、これらの名所旧跡の利活用をどのようにお考えなのかをお伺いいたします。またさらに、これら名所旧跡の保存のほうを今後どのようにお考えなのかも併せてお伺いいたします。

以上、2つの質問ですが、ご答弁のほどよろしく願いいたします。

○議長（喜村喜代治君）岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君）ただいまの高谷議員の鉢伏山エリアの今後の事業計画について、お答えをいたします。

鉢伏山一帯施設の活用につきましては、今ご案内ありましたように、昨年度に株式会社スノーピーク地方創生コンサルティングに委託をいたしまして、スキー場として経営してきた現状の分析を行い、それらを踏まえた整備方針を定めることを目的として基本構想を策定してまいりました。

議員ご指摘のとおり、スキー、スノーボードの人口については、1998年に約1,800万人であったものが22年後の2020年には430万人と約4分の1弱にまで減少いたしてきております。このことから、冬の期間のスキー場運営にグリーンシーズンを加えた通年型のリゾート地として整備をしていく方針が提案を

されております。

現在、この基本構想を基に、豊かな自然環境、そしてまた史跡資源を最大限に活用して、ライフスタイルやニーズの変化に対応した施設となるよう、既存施設の廃止または再利用、また新たな施設を導入するための基本計画を策定中であります。

今後は、令和6年度からは実施設計を行います。そして令和7年度から数年、3年から5年になろうかなと思いますけれども、に分けて施設を整備していく計画でありまして、鉢伏山一帯を総合的に整備をすることにより、四季を通じて家族で楽しめる施設となるよう整備をしていきたいと考えております。

次に、周辺の名所旧跡の利活用に関して、お答えをいたします。

鉢伏山にある木ノ芽峠は、福井県の嶺北から嶺南に至る交通の要衝として、また最も険しい敦賀市の新保町から南越前町二ツ屋までの間を「木ノ芽古道」と呼びまして、新田義貞、そしてまた道元禅師、蓮如上人などがこの峠を越えていった陸路の関門でありました。

西暦830年に開かれたとされるこの峠には、多くの町の指定文化財があります。史跡として、鉢伏城、観音丸城、木ノ芽峠城、西光寺丸城から成る木ノ芽峠の城砦群や、かやぶきの茶屋を今も残す前川家、彫刻としては言奈地蔵が残されております。

その中でも鉢伏城跡は、鉢伏山の頂上に位置しまして日本海が一望できる絶景スポットであることから、スキー場から頂上までトレッキングするための登山道、そしてまた頂上の展望台の整備を進めていきたいと思っておりますし、またこれらの名所史跡を紹介していくために看板、そしてまたサインを整備しまして、観光資源として最大限活用していけるよう検討していきたいと思っております。

今後の保存につきましては、上田教育長のほうからお答えをいたします。

○議長（喜村喜代治君） 上田教育長。

○教育長（上田康彦君） ただいまの高谷議員の鉢伏山周辺の歴史遺産を今後どう保存していくかというご質問でございますが、議員ご指摘のとおり、鉢伏山一帯には、木の芽峠の城砦群、前川家、板取宿といった名所旧跡が数多く残されています。これらを観光資源として町の活性化に役立てていくと同時に、適正に管理、保存していくことが重要だと考えています。

一方で、国の登録有形文化財1棟を含む板取宿のかやぶき民家は、居住しながら、あるいは定期的に火をたき、換気をするなどの維持管理をお願いしております。令和3年6月に議会の鉢伏山周辺施設検討会報告にもありましたが、今後は、居住者の方々と協議を重ねながら観光資源としての在り方を模索するとともに、将来的に

は戸数を限定する、あるいは移築するなど、様々な方向性を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（喜村喜代治君）高谷直樹君。

○1番（高谷直樹君）ご答弁のほど、ありがとうございました。

令和6年度から実施設計を行うということは、間もなく実施計画のほうがまとまってくる頃だと思いますが、どのような計画が出されてくるのか楽しみなところがあります。いろいろな方のご意見、ご要望を全て取り入れるというのは予算的にも厳しい部分があるかとは思いますが、年間を通して、老若男女を問わずいろいろな方が楽しめるエリアになっていくことを願っております。

また、旧板取宿の保存に関してですが、当面の間、2棟は現在の住人の方が住まわれていくものと思いますが、将来的な活用に関しては非常に危機感を抱いております。かつて重伝建の候補地にもなったということや、先ほども申しましたJTBさんの日本の秘境100選というのが、ほかのそうそうたる選定地にまじって福井県で唯一選ばれたということを考えますと、地元の私たちが考える以上に、全国的視点、また世界的視点から見ると非常に価値のある歴史遺産、そしてまた隠れた観光名所なんだと考えております。言わばこのような町の宝を次の世代に引き継いでいくというのは、地元の間人である私たちの責任であるとも感じております。

いずれにせよ、この鉢伏山エリアにこれまで関わってこられた方々、またこれから関わっていかれる方々、多くの方々の思いが一つになって、このエリアが全国屈指のレジャースポットになっていくことを願ひまして、私の質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（喜村喜代治君）これにて高谷直樹君の質問を終わります。

次に、

1. 公共施設の維持管理について

12番 山本 優君。

〔12番（山本 優君）登壇〕

○12番（山本 優君）それでは、ただいま議長よりご了解をいただきましたので、今期4人目になりますけれども、質問をさせていただきたいと思ひます。

当南越前町は、人口に対しまして、山間地も含め広大な土地があります。集落も

広く点在をいたしております関係から、公共施設の学校、公民館、文化施設なども多くありますけれども、それらが分散をしている関係もありまして、これらの施設の機能を維持管理することは大変な労力と経費がかかるところであります。

しかし、機能や見た目はともかくも、風雨などから守る対策は、これらの施設を守るためには最低限実施されていかなければならないと思います。そのため、担当課の職員の皆さんが、我が家の維持管理をされるのと同じような目線で日頃の点検が大切なことだと思っております。

今回、日常の活動の中でどのような管理をされているのか、施設の管理に当たって配慮されていることなどについてお聞かせをいただきたいと思っております。

具体的な質問の第1点目といたしましては、町の中心部からは離れた宅良とか、あるいは柚山地区等での体育施設の一部では、外壁が剥がれるなどの状況が見られるところでもあります。日頃、私たちも見かけることが少ないことで見落としている部分もあったわけではありますが、たまたまそちらのほうに行ったときにそういうものを見て、そのほかの施設はいかがなものかということで若干施設の点検といえますか確認をさせていただいておるところでございます。

特に、いろいろと支障はあるにしても、利用者に身体的な障害を与えるというほどのものではございませんが、それぞれの施設とも町の中央から離れていることもあり目が届かないのかもしれないかもしれませんが、放置いたしますと施設の老朽化を早めることとなると思います。具体的には、施設の外壁の板が剥がれて中の防水シートが露出し、中の柱や壁板に水が浸透しているように見受けたところがございます。このような場所が数か所確認しておるわけではありますが、何年かの間でこのことが進んできたんだろうと思っております。

これらについては、定期点検をする体制があれば早期に発見できるものと思われまます。施設を良好な状態で活用し続けるためには、適切なタイミングで修繕や改修工事を実施することが必要で、大きな費用がかかる本格的な修理を防ぐためにも、未然にチェックをすることの意味は大変大切だと思います。

これらの工事をする場合、予算措置が必要だと思われまますが、緊急の応急処置については、必要になったときを含めどのような対応をしておられるのか、また今後はどのように考えているのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（喜村喜代治君） 岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君） ただいまの山本 優議員の公共施設の維持管理について、お答えをいたします。

本町の公共施設については、人口減少による影響と施設の老朽化を勘案しつつ、財政負担の軽減、平準化を図りながら適切に管理をしていく必要があります。

各施設における日常の点検でありますけれども、町や指定管理者などが行っているところでありまして、破損した箇所があった場合は、専門業者からの意見も参考にしまして、費用対効果を検討しながら予算措置をしているところでありまして、特に緊急の処置が必要な場合は予備費を流用して対応をいたしております。

今後も破損箇所の早期発見に努めるとともに、町の職員による応急処置も含めた適切な修繕等を行いまして、住民の皆様が安心して公共施設を利用できるように取り組んでまいりたいと思います。

詳細につきまして、中村観光まちづくり課長のほうからお答えをいたします。

○議長（喜村喜代治君） 中村観光まちづくり課長。

○観光まちづくり課長（中村勝典君） 議員のご指摘にございました宅良と柚山地区の体育施設でございますが、これはスポーツパーク476の屋内多目的施設と花はす温泉そまやまの奥にございます柚山スポーツセンターでございます。これは、いずれの施設も建築後約30年が経過しているところでありまして、スポーツパーク476では外壁に木材を使用していることや、柚山スポーツセンターでは屋根雪の落下から窓を守るための雪囲いとしまして合板を設置していることから、各施設の木材が腐食をしまして剥がれた箇所が増えてきているところがございます。

これらの施設には支配人が常駐をしまして適正管理に努めているところではあります。今後は、部分補修か全体修繕か効率的な方法を検討しながら、できるだけ早い時期に対処をしましてまいります。

以上です。

○議長（喜村喜代治君） 山本 優君。

○12番（山本 優君） ありがとうございます。

具体的な取組等についてはここで細かく議論する内容でもございませんので、それぞれですね先ほども申し上げましたけれども、個人のあるいは場合ですと、それぞれ膏薬張ってでも対応をしておくというのが実情だろうと思います。ただ、公共施設の場合にそんな対応はできないと思いますが。

ただ、放置をされた状況が続きますとその被害というのは拡大をしていくということになるかと思っておりますので、今後、十分な対応をお願いをしたいと思います。特に管理が、直接町で管理するもの、あるいはその他の団体に委託するものがある

と思いますけれども、これらについては、今ほど課長の説明があった内容を十分伝えて、そして適切な対応ができるようお願いをしたいと思います。

今後、このことについては、引き続き注目をしながら見ていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

次に、2点目について質問をいたしますが、今ほどの話とある意味関連性はあるかとは思いますが、それらの施設を見ますと、工事上にもう少し工夫があったらよかったですのではないかと感じる部分も見当たりました。

そういう意味で、私は決して建築なり土木なりの専門家ではございませんので、具体的にここに問題があるというところまでの意見を申し上げることはできませんが、素人なりの見方でもいかななものかと思うものもあるわけでありまして。これは、建物等に使われる材質の問題、あるいはそれらを保護するため、風雨にさらされないようにするための準備等についてもやはり大事なことだろうと思っております。これは決して、素人の我々でもここにこんなもん使っていないかなと思うところが見受けられました。

これらについてはどうするかということについてご質問をさせていただくわけですが、やはり設計なり工事なりはそれぞれその道の専門の業者の方々がやっておられるわけでありまして。でありますので、やはり町としては、発注なり管理に当たっては、それぞれの業者の力を十分判断した上で発注をし、そして監督をするということになろうかと思っております。

ただ、先ほども申し上げましたけれども、役場の皆さんが何から何まで分かるということではないことは我々も十分理解をしております。そういう意味では、発注なり、あるいは出来上がった工事等に当たって、どう町としてチェックをするかということだと思っております。それは単に当町だけで、町長の職員の皆さんだけでやろうということになりますと難しさがあるかと思っております。

そういう意味では、同じようなことが他の市町でも起きておるといいますか、行われているわけでありまして。特に市とか、あるいは県のほうにおきましては、より専門のスタッフの方々もおられるわけでありまして。でありますので、そういった中で十分なお互いの研鑽を図って、そして技術を向上していただく、そして相互にチェックをし合うということも必要なのではないかなと思っております。これらのことを発注後も町がしっかりとチェックする、それが業者の技術の向上にもつながると思っております。そしてその向上された業者の方々、特に地元の業者の方々に頑張っていただくことは、それはこの地域で働く場所も増えることにもなりますし、併せて地域が潤うことにもなると思っております。

そういうふうな意味で、私の意見を先に申し上げたところではありますけれども、町のこの修繕工事の発注する際の業者の選定方法あるいは配慮されていることに

ついてお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（喜村喜代治君）岩倉町長。

○町長（岩倉光弘君）ありがとうございます。

関係業者の選定についてのご質問にお答えをいたします。

町のほうでは今、公共施設の大規模な修繕とか工事については、設計、施工のいずれも専門業者に発注した上で、町の職員によるその監理、監督というものを行っている状況であります。

発注する際の入札の業者の選定でありますけれども、公共施設における同種または同規模の履行実績を確認するとともに、まずはこの契約を履行できる技術力を持っているか、このことを前提に、地域経済の発展、そしてまた技術力の向上を目的として地元業者の受注の機会拡大に努めているところであります。

さらに、一定規模以上の工事につきましては、より品質の優れた調達を行うため、価格以外の能力等を審査、評価をする総合評価落札方式を採用しているところであります。

今後は、例えば特殊な建築物等における設計委託業務において、企画・提案能力のある業者を選ぶプロポーザル方式の採用を検討をしていきたいと思っておりますし、また、町の職員による適切な監理、監督に努めまして、公共施設の適切な維持向上を図っていきたいと、そういうふうを考えております。よろしく申し上げます。

○議長（喜村喜代治君）山本 優君。

○12番（山本 優君）ありがとうございました。

今ほど詳細に当たって町長のほうからご答弁をいただきました。これからの対応については、私たちも注目をさせていただこうと思っております。

先ほども申し上げましたけれども、行政の仕事というのは多岐にわたるところであります。そしてさらに土木、建築などのハードな業務につきましてはですね、日進月歩でありそれを全て理解して対応するということは大変難しいことだろうと、努力はいただかなきゃなりません、難しいことだろうと理解をいたしております。

この意味からも、先ほども申し上げましたが、同じようなことは他の市町でも起きておるだろうなと思っております。そういう意味では、専門の方々の学習をすると同時に、他の市町とも連携して、専門知識の取得などあるいは共同での研修なども必要だろうと思っております。今後の対応につきましては、引き続き注視をしていきたいと思っております。よろしくお願いをしたいと思っております。

これで私の質問を終わります。

○議長（喜村喜代治君）これにて山本 優君の質問を終わります。

次に、

1. 消防について

9番 加藤伊平君。

[9番（加藤伊平君）登壇]

○9番（加藤伊平君）それでは、通告に基づきまして質問をさせていただきます。

近年、火災の件数は減少傾向にあるのではないかと思います。県の統計でも、平成24年度の203件から10年間の間に増えたり減ったりしながらも、令和3年度には152件となっています。しかし、越前市では5、6年前に、中心部で10棟が焼ける大きな火事がありました。

当南越前町でも今年5件の火災がありました。それぞれ早期に発見され、消防署の対応も早く、初期の段階で鎮火できました。関係の皆さんには深く感謝をしたいと思います。

現場の一つには隣接して両隣、背後、道路を挟んだ前面にも住宅があり、もう少し発見が遅く、消防車による消火が遅かったらどうなっていたかなと思いますとぞっといたします。

消防車による消火の場合には水利。水ですね。の、確保が重要で、消防車は河川、農業用水あるいはパイプラインなどいろいろなものに対応ができるようになっていようではあります。最も多いものには消火栓があると思います。

当町でも上水道による消火栓は多数見受けられますが、新たな住宅団地など、最近建てられた住宅用の消火栓はどうなっていますか。また、密集した多数の建築物に対応するには複数の消火栓が必要ではないかと思いますが、設置基準はどうなっていますか。回答をお願いいたします。

次に、自警消防隊への支援についての質問であります。各集落には自警消防隊があり、隊員は、集落内にある消火栓の点検、管理を定期的に行っています。

また、今年4月には4年ぶりに自警消防隊のポンプ操法大会があり、8チームが参加しましたが、皆さん早朝、夕方に練習に励み、大会に臨んでおられました。若い人が地域に関心を持って自警消防の活動をしてきているということは大変ありがたいと、将来、地域、町を担ってくれる人材として大いに期待もできます。

ただ、集落としては、これらの活動に制服、人件費などの経費がかかっているのも現実であります。自警消防の人たちは防災に関心も高いと思いますので、町が進めている自主防災組織結成の役割を担ってもらうことも十分可能だと思います。

町として、こうした自警消防隊の活動に対する支援をどのように考えておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（喜村喜代治君） 岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君） 加藤議員の自警消防隊への支援について、お答えをいたします。

自警消防隊は、消火器や小型ポンプの点検など火災への備え、そしてまた初期消火、消防機関への連絡などで活動をしており、地域住民の安全・安心な暮らしを守っていることに心から敬意を表すところであります。

南越前町の自警消防隊は現在、59体、711名の隊員が各集落において活躍しておりますが、高齢化や若者の担い手不足などから十分な活動ができてない組織も見られるということで、組織を活性化するための町としての支援というのは必要であると、そういうふう考えております。

そのため、活動意欲の高い自警消防隊に対する支援をさらに充実することを検討していきたいと思っておりますし、地域防災力の維持向上に努めてまいりたいと思っております。

消火栓につきましては、桶田総務課長のほうからお答えをいたします。

○議長（喜村喜代治君） 桶田総務課長。

○総務課長（桶田隆治君） 私からは、消火栓についてご答弁申し上げます。

火災の消火に当たりましては、南越消防組合が設置いたします防火水槽でございますとか水道事業管理者が設置する消火栓のほか、河川、農業用水など様々な水利施設を使用することとなります。

消防水利の設置基準でございますけれども、こちらは消防法に規定されておりました、南越前町の場合は、防火対象物からの直線距離が140メートル以下ですとか貯水量が40立方メートル以上、さらには連続40分以上の供給能力などとされております。このほか、水利施設の配置につきましては消火栓のみに偏ることのないように考慮しなければならないとされております。

住宅団地などの新築住宅に対する水利でございますけれども、南越消防組合が役場ですとか集落からの情報を基にしまして現状を把握し、対応しているところでございます。今後とも、消火活動に支障が生じないように、南越消防組合や水道事業管理者とも連携いたしまして、適切に対処したいと考えております。

以上です。

○議長（喜村喜代治君）加藤伊平君。

○9番（加藤伊平君）ありがとうございました。

自警消防隊であります。若い人が地元に残って地元のために活動してくれるということは大変ありがたいことでもありますし、こういう人らの意欲を一層育てるように、町としても支援をお願いいたします。

私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（喜村喜代治君）これにて加藤伊平君の質問を終わります。

閉 議

○議長（喜村喜代治君）以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午前 11時02分〕

第 3 号 12月15日 (金)

出席議員 (敬称略) 12 名

1番 高谷直樹	2番 谷口善治	3番 高橋宏介
4番 山本徹郎	5番 坪川伸理	6番 大浦和博
7番 城野庄一	8番 熊谷良彦	9番 加藤伊平
10番 喜村喜代治	11番 平谷弘子	12番 山本優

欠席議員 (敬称略) なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 (敬称略)

町 長 岩倉光弘		
副町長 北野徹		
総務課長 桶田隆治	観光まちづくり課長	中村勝典
町民税務課長 布川名都子	保健福祉課長	坂井好美
農林水産課長 初一剛	建設整備課長	中村公一

(教育委員会)

教育長 上田康彦	事務局長	市村誠
----------	------	-----

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長 清水幸	書記	奥谷恵美
------------	----	------

議事日程 (別紙のとおり)

会議に付した事件

- 議案第101号 令和5年度南越前町一般会計補正予算(第7号)
- 議案第102号 令和5年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算(第4号)
- 議案第103号 令和5年度南越前町河野診療所特別会計補正予算(第2号)
- 議案第104号 令和5年度南越前町農業集落排水特別会計補正予算(第4号)
- 議案第105号 令和5年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第4号)
- 議案第106号 令和5年度南越前町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 議案第107号 令和5年度南越前町下水道特別会計補正予算(第3号)
- 議案第108号 令和5年度南越前町水道事業会計補正予算(第4号)
- 議案第109号 南越前町監査委員条例の一部改正について
- 議案第110号 南越前町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 議案第111号 南越前町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 議案第112号 南越前町営駐車場等の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第113号 南越前町国民健康保険税条例の一部改正について
- 議案第114号 南越前町手数料徴収条例の一部改正について
- 議案第115号 南越前町南条創作工房の設置及び管理に関する条例の廃止について

議案第116号 南越前町今庄365スキー場の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第117号 南越前町地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第118号 南越前町下水道事業の設置等に関する条例の制定について

各常任委員長報告

議案第88号 令和4年度南越前町各会計歳入歳出決算認定について

議案第89号 令和4年度南越前町水道事業会計決算認定について

決算特別委員長報告

原子力安全対策特別委員長報告

開 議
〔開会 午後 3時30分〕

○議長（喜村喜代治君）本日の出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。これより本日の日程に入ります。

日程第1 議案第101号 令和5年度南越前町一般会計補正予算（第7号）から日程第18 議案第118号 南越前町下水道事業の設置等に関する条例の制定についてまでの18議案を一括して、議題といたします。

常任委員長の報告

○議長（喜村喜代治君）これらの案件につきましては各常任委員会に付託し、すでに審議を終えておりますので、各常任委員長の報告を求めることにいたします。はじめに、総務文教常任委員長の報告を求めます。総務文教常任委員長 7番 城野庄一君。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（喜村喜代治君）城野庄一君。

〔総務文教常任委員長 登壇〕

○7番(城野庄一君)総務文教常任委員会よりご報告をいたします。

今期定例会において総務文教常任委員会に付託されました案件審査のため、12月12日に委員会を開催いたしました。

付託を受けました議案第101号 令和5年度南越前町一般会計補正予算(第7号)及び、議案第109号 南越前町監査委員条例の一部改正について、から議案第112号 南越前町営駐車場等の設置及び管理に関する条例の一部改正について及び、議案第115号 南越前町南条創作工房の設置及び管理に関する条例の廃止についてまでの6議案につきまして、関係理事者の出席を求めて、所管ごとに慎重に審査をいたしました。

採決の結果、議案につきましては、原案のとおり認めることに決定いたしました。

以上が、本委員会に付託されました議案の審査結果であります。議員各位におかれましては、ご賛同賜りますようお願い申し上げまして報告を終わります。

〔総務文教常任委員長 降壇〕

○議長（喜村喜代治君）これにて、総務文教常任委員長の報告を終わります。

これより、総務文教常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（喜村喜代治君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、産建厚生常任委員長の報告を求めます。産建厚生常任委員長 4番 山本徹郎君。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（喜村喜代治君）山本徹郎君。

〔産建厚生常任委員長 登壇〕

○4番（山本徹郎君）産建厚生常任委員会よりご報告いたします。

今期定例会において産建厚生常任委員会に付託されました案件審査のため、12月13日に委員会を開催いたしました。

付託を受けました議案第101号 令和5年度南越前町一般会計補正予算（第7号）から議案第108号 令和5年度南越前町水道事業会計補正予算（第4号）まで、及び議案第113号 南越前町国民健康保険税条例の一部改正について並びに議案第114号 南越前町手数料徴収条例の一部改正について及び、議案第116号 南越前町今庄365スキー場の設置及び管理に関する条例の一部改正についてから、議案第118号 南越前町下水道事業の設置等に関する条例の制定についてまでの13議案につきまして、関係理事者の出席を求めて、所管ごとに慎重に審査をいたしました。

採決の結果、各議案につきましては、いずれも原案のとおり認めることに決定いたしました。

以上が、本委員会に付託されました各議案などの審査結果であります。議員各位におかれましては、ご賛同賜りますようお願い申し上げまして報告を終わります。

〔産建厚生常任委員長 降壇〕

○議長（喜村喜代治君）これにて、産建厚生常任委員長の報告を終わります。

これより、産建厚生常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありま

せんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（喜村喜代治君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討 論 ・ 採 決

○議長（喜村喜代治君） これより議案第101号 令和5年度南越前町一般会計補正予算(第7号)から議案第108号 令和5年度南越前町水道事業会計補正予算(第4号)までの8議案を一括して、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（喜村喜代治君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、採決を行います。議案第101号から議案第108号までの8議案を一括して採決いたします。議案第101号から議案第108号までの8議案は、各常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

[全員起立]

○議長（喜村喜代治君） 起立全員です。

よって、議案第101号から議案第108号までの8議案は、各常任委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第109号 南越前町監査委員条例の一部改正についてから議案第118号 南越前町下水道事業の設置等に関する条例の制定についてまでの、10議案を一括して討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（喜村喜代治君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、採決を行います。議案第109号から議案第118号までの10議案を一括して採決いたします。議案第109号から議案第118号までの10議案は、各常任委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

[全員起立]

○議長（喜村喜代治君）起立全員です。

よって、議案第109号から議案第118号までの10議案は、各常任委員長報告のとおり可決されました。

特別委員長の報告

○議長（喜村喜代治君）次に、日程第19 議案第88号 令和4年度南越前町各会計歳入歳出決算認定について及び日程第20 議案第89号 令和4年度南越前町水道事業会計決算認定についての2議案を一括して議題といたします。

本件につきましては、9月議会定例会で決算特別委員会に付託し、閉会中の継続審査になっておりましたが、すでに審査を終えておりますので、決算特別委員長の報告を求めます。決算特別委員長 8番 熊谷良彦 君。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（喜村喜代治君）熊谷良彦 君。

〔決算特別委員長 登壇〕

○8番（熊谷良彦君） それでは、決算特別委員会から報告をいたします。令和5年9月議会定例会において、決算特別委員会に付託されました、令和4年度 南越前町各会計の決算認定に係る案件審査のため、10月6日から11月22日までの期間中の5日間、決算特別委員会を開催いたしました。審査の経過及び、結果について、ご報告いたします。

付託を受けました、議案第88号 令和4年度南越前町各会計歳入歳出決算認定及び、議案第89号 令和4年度南越前町水道事業会計決算認定につきまして、関係理事者の出席を求めて、慎重に審査いたしました。

採決の結果、各議案につきましては、いずれも原案どおり承認することに決定いたしました。

以上が、本委員会に付託されました審査結果であります。

次に、審査の過程におきまして、特に議論し、改善策などを求めた事項について申し上げます。

1 水道管の老朽化が進み漏水が多いと考えられる。実施している漏水調査のデータ化に取り組み、かつ、分析し、今後は有収率アップに向けた施策を図りたい。との意見に対し、「令和4年度に構築した管路システムには、布設年次、修繕箇所、漏水調査の結果等を登録・抽出する機能があることから、この機能を有効活用し、

漏水の可能性が高いエリアを絞り込んだうえで、漏水調査を実施するとともに、先進的技術の導入についても検討し、有収率の向上に努める。」との回答でした。

以上でございます。

今後は、議会として改善策が講じられたか、見極めていく必要があると思います。町長以下、理事者におかれましては、誠意を持って対策を講じていただきますようお願い申し上げまして委員長報告といたします。議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。決算特別委員会の報告を終わります。

〔決算特別委員長 降壇〕

○議長（喜村喜代治君）これにて、決算特別委員長の報告を終わります。

これより、決算特別委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（喜村喜代治君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討 論 ・ 採 決

○議長（喜村喜代治君）これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（喜村喜代治君）討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、採決を行います。議案第 88 号及び議案第 89 号は、決算特別委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（喜村喜代治君）起立全員です。よって議案第 88 号及び議案第 89 号は、決算特別委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

特別委員長の報告

○議長（喜村喜代治君）次に、今定例会中に原子力安全対策特別委員会が開催されましたので、原子力安全対策特別委員長の報告を求めます。原子力安全対策特別委員長 12番 山本優君。

(「議長」と呼ぶ声あり)

○議長（喜村喜代治君）山本優君。

〔原子力安全対策特別委員長登壇 報告〕

○12番（山本優君） それでは、原子力安全対策特別委員会よりご報告をいたします。去る、12月14日に第1委員会室において、原子力安全対策特別委員会を開催をいたしました。

現在、定期検査中の美浜発電所について、関西電力株式会社の方をお呼びし、発電所の状況と使用済燃料対策ロードマップの策定の説明を受け、議員の皆さんからは乾式貯蔵施設の設置予定やその施設の安全性、そして、福島で行われている原発の処理水のトリチウムに関すること、原発施設内の除染水の処理方法、プルサーマル計画や核燃料の使用量と使用期間、ゼロカーボン社会に向けた取り組みや火力発電の今後の在り方、中間貯蔵施設や再処理工場の進捗状況などの意見が出され、関西電力株式会社と質疑を行いました。

当委員会といたしましては、乾式貯蔵施設の安全性や使用済み核燃料の一時保管をする中間貯蔵施設や核燃料の再処理工場において、明確な回答を得ることができず、今後も原子力発電所の準立地の立場から、乾式貯蔵施設などの視察を実施し、中間貯蔵施設や核燃料の再処理工場の進捗状況を事業者から随時説明を求めながら、町民の安全、安心の確保のため、委員会として継続審議してまいりたいと存じます。

以上、原子力安全対策特別委員会の報告といたします。議員各位のご理解とご賛同をいただきますようお願いをし、報告とさせていただきます。

〔原子力安全対策特別委員長 降壇〕

○議長（喜村喜代治君） これにて原子力安全対策特別委員長の報告を終わります。

これより原子力安全対策特別委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（喜村喜代治君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

閉 会

○議長（喜村喜代治君）以上で、本日の本会議の日程は、終了いたしました。

閉会にあたり、岩倉町長より発言を求められておりますので、これを許します。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（喜村喜代治君）岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君）令和5年12月定例議会の終わりにあたりまして、一言お礼を申し上げます。

初日の12月8日に、この本会議場におきまして、私どもが提案させていただきました19議案及び継続審査となっております、令和4年度決算認定2議案の全てを可決いただきまして、誠にありがとうございました。

新たな町分譲地の測量に要する経費、中学校体育館等への空調設備導入調査に要する経費など、今議会において可決いただきました補正予算につきましては、今後速やかに着手してまいりたいと思います。

また、一般質問をはじめとする議員各位からのご意見に対しましても、職員が一丸となりまして、誠意をもって真摯に対応してまいりたいと思います。

さて、来年はいよいよ北陸新幹線の福井・敦賀開業となる歴史的な年を迎えます。期待感が一日一日大きく高まってきておりますが、職員一同、使命感を持って開業効果がより大きくなるよう努め、本町の更なる発展に繋げてまいりたいと思います。

町民の皆様方におかれましても、主体的に地域の宝に気付き、掘り起こし、磨き上げ、発信していただくようお願いを申し上げます。

今後も、「これからも住み続けたいまち」、「住んでみたいまち」を実現できるよう、国、県をはじめ、幅広い関係者との連携を深めながら、鋭意取り組んでまいりますので、議員各位のご理解・ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議員の皆様をはじめ、町民の皆様におかれましては、幸多く、健康で、素晴らしい新年を迎えられますことを心からご祈念申し上げまして、お礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

〔町長（岩倉光弘君）降壇〕

○議長（喜村喜代治君）議員各位におかれましては、今期定例会の運営にご協力を賜り感謝申し上げます。また、各案件に対しまして慎重に審議し、それぞれ妥当なるご決議をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、令和5年も残りわずかとなってまいりました。全国的にインフルエンザの感染者数が増加傾向にあり、警戒レベルに近づいております。県内におきましても、学年閉鎖や学級閉鎖が出ており、先日インフルエンザ警報が発令され、今後油断のできない状況となりました。これから、天候は冬型となり、寒い日が続きますので、議員各位をはじめ、町民の皆様方におかれましては、体調管理に十分留意され、引き続き感染防止対策に努められまして、輝かしい新年を、ご家族お揃いで、迎えられますことを、心からご祈念申し上げまして、閉会のあいさつといたします。

これをもちまして、令和5年12月南越前町議会定例会を閉会いたします。

〔閉会 午後4時23分〕